

第4次 野州市子どもの読書活動推進計画（概要版）

基本目標：子どもも大人も一緒に 本に親しまちに ～読んだ数だけ新しいであいが～

計画の期間・・・令和7（2025）年度からおおむね5年間

第3次計画の主な成果・取組

- ・幼稚園の園児1人当たりの蔵書冊数や、ボランティアと連携している園・校の増加
- ・野洲図書館による、場所や時間にとられない貸出サービスの開始

子どもを取り巻く情勢の変化

- ・デジタル化の急速な進展（子どものスマートフォン所持率の上昇、一人一台端末を用いた教育）
- ・読書バリアフリー法の施行（誰もが読書の恩恵を受けられるような読書環境の整備を行うことが必要）

野州市の課題

① 学校図書館の整備

- ・滋賀県内の小・中学校で進められている学校司書の配置をはじめ、子どもに身近な学校図書館となるように整備が求められる

② 多様な子どもたちが本に親しむことができる環境整備

- ・現状では図書館からの資料提供に加え、各関係機関が連携し、取組を積極的に行う必要がある

③ 子どもの周りの大人を巻き込んだ地域全体での取組

- ・保護者・ボランティア・企業・団体等が連携し、地域全体で取組を広げていくことが求められる

基本方針

① 子どものための読書環境づくり

- ・家庭で本に親しむ環境づくり
- ・公共図書館から学校への資料提供等の協力
- ・学校司書の配置、園蔵書や学校図書館の整備

② 子どもが本に親しむ機会づくり

- ・公共図書館の活用
- ・おはなし会の開催や読書に関する取組の推進
- ・多様な状況の子どもの読書への取組
- ・園・学校・地域等で連携・協力した活動

③ 子どもと本をつなぐ人づくり

- ・研修会や講座の開催
- ・読書活動に関する情報発信

第4次計画中に達成する目標

目標内容	令和5年度（現状）	令和11年度（目標）
学校図書館における児童生徒1人あたり年間貸出冊数	8.8冊（小学校） 0.4冊（中学校）	15冊（小学校） 2冊（中学校）
1か月に1冊以上の本を読んだ児童生徒の割合	95.1%（小学校） 84.7%（中学校）	98%（小学校） 90%（中学校）
読書活動においてボランティア等と協力している園・学校の割合	83%	100%
公共図書館における児童書の貸出冊数	153,254冊	153,500冊